

平成 2 1 年第 4 回大台町議会定例会会議録 (第 2 号)

1 . 招集の年月日

平成 2 1 年 1 2 月 1 4 日 (月)

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

1 2 月 1 5 日 (火)

4 . 応 招 委 員

1 番	稲 葉 信 彦 君	2 番	上 岡 國 彦 君
3 番	堀 江 洋 子 君	4 番	中 谷 隆 司 君
5 番	小 野 恵 司 君	6 番	直 江 修 市 君
7 番	前 川 怜 君	8 番	中 西 康 雄 君
9 番	山 本 勝 征 君	1 0 番	大 西 慶 治 君
1 1 番	濱 井 初 男 君	1 2 番	前 田 正 勝 君
1 3 番	中 谷 治 之 君	1 4 番	廣 田 幸 照 君
1 5 番	森 本 泰 典 君	1 6 番	松 原 隆 之 助 君

5 . 不 応 招 議 員

な し

6 . 出 席 議 員 数

1 6 名

7 . 欠 席 議 員

な し

8 . 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	谷口 忠夫 君	総 務 課 長	高西 立八 君
企 画 課 長	東 久生 君	会 計 管 理 者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君	生 活 環 境 課 長	鈴木 好喜 君
税 務 課 長	立井 靖樹 君	建 設 課 長	高松 淳夫 君
産 業 課 長	野呂 泰道 君	健 康 ほ け ん 課 主 幹	大滝 安浩 君
総合支所長	戸川 昌二 君	大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教 育 課 長	鈴木 恒 君	報 徳 病 院 事 務 長	尾上 薫 君

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君	同 書 記	北村 安子 君
--------	---------	-------	---------

10 . 会議録署名議員の氏名

15番 森 本 泰 典 君	16番 松 原 隆之助 君
---------------	---------------

11 . 日程第 1 一般質問

1	前 川 怜 議員
2	大 西 慶 治 議員
3	濱 井 初 男 議員
4	前 田 正 勝 議員
5	小 野 恵 司 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君) 定刻となりましたので、ただいまから平成21年第4回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(中西 康雄君) 本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長(中西 康雄君) 日程第1「一般質問」を行います。

7番 前川 怜 議員

議長(中西 康雄君) 順番に発言を許可します。

通告順4番 前川怜議員の発言を許可します。

7番(前川 怜君) 皆さん、おはようございます。

7番 前川怜でございます。私は今回の定例会の一般質問に対して、5項目の質問を通告をいたしました。

まず1点といたしまして、直面する町の施策の諸課題等についてでございます。これは1つとして報徳病院の今後の見通し、2つ目として生排の処理事業の、特に

下水道の今後の見通し、3つ目として町立協和中学校統合へのプロセス、この3つを3点セットとして、まとめてご質問をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、この3項目につきましては住民の生活に影響を及ぼす重大な要素を含んでおると思います。町の施策を遂行するには、まず財源確保が伴います。本町は県下でも自主財源が低いほうで、平成20年決算21%、したがって依存財源79%に頼らざるを得ない状況でございます。町長は、財源のやり繰りには非常に長けてみえるというふうに感じております。

その根底は適当かどうかわかりませんが、町長さんが合併して町長になられて、議場で「ここぐる精神」というのを、町長さんの言葉が出ておりました。ここぐる精神というのは、実は私もあまり使った言葉ではなかったもので、どうかなというふうに思っているいろいろ古老に聞きますと、昔はよく使ったんだということを聞いております。そういう精神が町長さんにはあるんだなということを、私は感じたわけでございます。したがって、無駄を排した運営は合併後集中改革プランというものが出されまして、そのプランにも生きていますと私は思っておるわけでございます。

それでは、第1項の地域医療についてご質問させていただきます。(1)でございます。地域の医療を確保するため町内の医療機関、報徳病院、大台厚生病院、開業医5医院により支えられております。地域医療の充実は住民の安全・安心に欠かせない地域主義の立場から守るべきだと思います。そもそもこの問題がクローズアップされたのは、大台厚生病院からの赤字による公的支援の要請からであると思えます。確かに過疎地域の医療機関は赤字に悩んでおります。

ここで確認しておきたい。報徳病院は公立病院であり、大台厚生病院は民間であります。11月19日から町内7箇所地域医療懇談会が開催され、それぞれの病院の経営状況、町として今後の対応を含め、住民に説明責任を果たされました。住民の声が高まり、関心度は地域により多少の温度差を感じております。住民にとり深刻な問題であり、早速、先般宮川地区の区長会から存続の意見書が議会と町長に提出されました。そういうような不安を抱えながら、昨日は同僚議員の質問に対し、町

長は2つの病院の存続には最大限努力すると答弁されました。

そこで大台厚生病院は大紀町との関係があり、十分大紀町さんと協議をしていくべきだと思います。当然のことでございます。報徳病院は、我が町の病院であることから、住民へ安心をまず優先し、経営との両立に悩むが、その意味から報徳病院の今後の見通し、存続のご所見をお伺いをいたしたいと思います。して編成を行うため、補正予算につきましては、真にやむを得ないものだけとなるものと考えております。

それで、まず報徳病院の現状の課題、(イ)といたしまして大台厚生病院から公的支援を求められている大紀との協議は。今後の見通しは。

(ウ)地域医療の拠点、報徳病院と大台厚生病院を再編して、新たな公立病院(県の再生計画)を整備する計画があるが、見解を伺う。

(エ)病院の経営状況によっては、これは報徳病院のことを指したわけですが、経営形態を検討せざるを得ないと思うが、その可能性は。

(オ)地域医療懇談会が開催され、住民への説明責任を果たされました。住民の意向を聞き検証され、住民の生活と命を守ることを第一義に考え、安全安心の医療体制の構築を慎重に検討すべき(財政面も考慮)と思う。町長の強い決意をお伺いします。

2番目といたしまして、生活排水処理事業、これは下水と合併処理でございますけど、特に下水道の事業についてお伺いをいたしたいと思います。

(ア)下水道事業につきましては、新規加入がもう見込めない状況、及び将来における経常経費等が懸念されますが、今後の見通し。

(イ)一般会計から下水道事業への繰出金が、平成19年は1億407万5,000円、平成20年度は1億2,012万円、平成21年度は1億3,821万2,000円と増える傾向にあります。また、本体施設以外にですね、付帯施設として排水路の地形の高低がございますが、それを調整するため水中ポンプが入れてある箇所がございます。水中ポンプはその流れを調整する機能であるというふうに聞いております。

そこで水中ポンプの耐用年数、設置個数、それでこれを取り替える場合、耐用年

数がきて取り替える場合、どの程度の経費がかかるのか、またいつごろの見込みなのか、教えていただきたいと思います。

(ウ) 国の来年度の予算概算要求の無駄を洗い流す段階の行政刷新会議、これは国の機関でございますが、事業仕分けで下水道事業が議論をされました。結果といたしましては、財源とともに地方移管とするように求めております。

このことについてどのように受け止められておるか。合併浄化槽と下水道のランニングコストの安さ、高さを含め、選択する範囲が広がったのではないかというふうにも思います。そこで現在の下水道施設も年数が経つに連れ、経費負担増となる。本来、維持管理は特別会計として独立採算が原則だと思います。将来、使用料負担増につながる可能性も心配をいたしております。負担増を検討させるを得ない状況下にあるときは、慎重に対応して説明責任を果たしてもらいたいと思うわけでございます。

3番目として、町立協和中学校統合へのプロセスについてお伺いをいたしたいと思います。この3月31日をもって組合立が解消され、4月から町立としてスタートをいたしました。その後4月以降ですね、どのような動きをされたかお願いをいたしたいと思います。

今日まで住民との懇談会の意見を整理、検証し、何がネックと考えるか、何が課題と考えるかというようなことを、どういうふうにとらえておるかをお聞かせ願いたいと思います。

今まで一度も話題にならなかったんですけども、(ウ)もし統合が実現したあとですね、跡地の計画、2万、2町ちょっとの土地があるわけですけども、それをどのような利用なり活用を計画をされておるのか、お願いしたいと思います。

(エ) 教育委員会は教育的見地から判断すること、町長はそれ十分に理解し、そのうえで政治的判断、住民に対し説明責任を果たし、合意に向かって汗をかくことを期待したいと思います。以上、町長さんと教育長のご答弁をお願いいたします。

議長(中西 康雄君) 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、まず直面する町の施策の諸課題等について、1点目の報徳病院の今後の見通し等についてお答えをいたします。

まず、ご質問のありました報徳病院の現状と課題についてでございますが、報徳病院は、昭和11年4月、荻原村農業協同組合簡易診療所として開設以来73年間の長きにわたり宮川地域で医療活動を継続をしてきたところでございます。現在報徳病院では、内科、整形外科、眼科の外来診療と、一般病床30床の入院体制を取っておりまして、常勤の内科医3名と非常勤の整形外科医1名、眼科医1名が診療にあたりしております。

過去10年間の患者数を見ますと、外来患者数は平成13年度3万7,364人をピークに、平成20年度では2万6,156人と減少し、入院につきましても平成11年度1万1,081人を最高に平成20年度には9,653人と減少いたしました。病院の収支につきましても過去10年間を見ますと本業の医療行為に伴う収支では、毎年9,000万円ほど赤字が出ており、町からの運営補助金等で病院運営を支えているところでございます。

このような赤字の原因でございますが、国の医療制度改革や全国的な勤務医不足の影響を受け、三重大学医学部から派遣をいただく医師が減少し、診療日の減少や休診等が大きく起因いたしているところでございます。また、平成11年当時、大台地域において開業医の開院が続くとともに、町営バス等に伴う地域外への患者離れも1つの要因と考えられます。

なお、具体的な医師不足につきましては、平成17年度まで整形外科医が常勤で診療にあたりおりましたが、現在では週1回半日の派遣となり、診療日数の大幅な縮小を余儀なくされる一方、耳鼻咽喉科につきましても平成18年より医師の派遣が中止され、休診状態となっているところでございます。

報徳病院が宮川地域で病院として今後も維持していくためには、早急な医師不足の解消とともに、将来的には建物の老朽化や耐震化に対する対応が必要となってくるところでございます。

次に、大台厚生病院からの公的支援に対する大紀町との協議についてございま

すが、大台厚生病院の問題は、大台町だけの問題ではなく大紀町にとりましても大きな問題でもございまして、両町が力を合わせて地域医療を守っていかなければならないと一致した考えを持っております。「大台厚生病院の方向性に対する提案書」に対する両町の考えにつきましても、両町でしっかり協議してまとめたものでございます。この問題はこれから時間をかけて両町が相談しながら、厚生連と協議していこうと確認したところでもございます。

次に、三重県の地域医療再生計画における報徳病院と大台厚生病院の再編計画についてでございますが。この計画は国の経済危機対策により、都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に対し、地域医療再生臨時特例交付金を確保し、都道府県に交付するというものでございまして、当初総額3,100億円規模でございましたが、民主党政権下では2,350億円に縮小されました。その結果、三重県では125億円の地域医療再生計画を50億円の規模に削減して計画を策定し直したところでございます。

当町が、この地域医療再生計画策定の情報を得ましたのが6月25日でございます。ちょうど厚生連より大台厚生病院への支援要請の話があった間もなくのことでございます。しかしながら、この計画策定にあたり、市町が県へ要望する時期が7月末と定められておりまして、大台厚生病院に対する支援につきましても何も方向性が決まっていないう中で、考えられる選択肢の中の1つとして最悪の場合には再編して紀勢地域の医療を守らなければならないということで、そのときの財源確保として計画させていただいたものでございます。事業遂行にあたりまして財源を確保しておくというのは町として当然のことと考えております。

しかしながら、町の方針が定まらない内に県の計画が公表されたことも相まって町民の皆様は多大のご心配をおかけをしていることにつきましては、大変申し訳なく思っているところであります。

次に、病院の経営形態の検討についてでございますが、報徳病院の経営形態につきましては、昭和24年から病院という形態を長年維持してまいりました。病院の看板をあげるためには報徳病院の規模で申しますと医師4名以上を確保するほか、薬

剤師 1 名以上や看護師13名以上など基準に基づく医療スタッフの配置のほか、病床数が20床以上の入院施設や手術室など諸施設のほか、多くの条件整備が必要となっております。そういった中で、病院を維持運営するための大きな要因といたしましては、医師をはじめとした医療スタッフの確保と、病院を維持できる財源の確保でありますので、多くの方々のご利用をいただくことも病院を維持運営する要因でもございます。

ご質問の病院形態の問題につきましては、現在の医師不足、看護師不足の中で、いかに医療スタッフを確保していけるか。また、維持財源について現在の医療制度や報徳病院の規模から考えますと、経営状況は今後ますます厳しくなるものと思われるので、町財政を考えると、いつまで支えることができるのか、そういった問題を含めて考えつつ、町民の皆様をはじめ三重県や三重大学などのご意見を賜りながら今後の病院運営を考えてまいりたいと思います。

最後に、地域医療懇談会を開催して、私の所見ということにお答えいたします。大台厚生病院問題を含めて、地域医療懇談会ということで、11月19日から宮川地域の大杉谷地区を皮切りに、領内、荻原地区、真手地区の4地区で開催をさせていただき、12月7日からは大台地域の三瀬谷地区、川添地区、日進地区の3地区で開催させていただきました。

宮川地域では、当然のことではあります、異口同音に報徳病院の存続を強く訴えられたところでもあります。そのことは、報徳病院が長年地域で果たしてきた役割、責任の重さを物語るものでございまして、町長としてありがたく受け止めにさせていただいているところでございます。私といたしましても、宮川地域にとってなくてはならない医療機関と考えており、地域の方々とその思いは同じでございますので、報徳病院と大台厚生病院の存続に向け、最大限努力をする覚悟でございます。

2点目の生活排水処理事業の見通しについてお答えをいたします。

この事業につきましては、町民の快適な生活環境や公共用水域の水質保全を図るため合併処理浄化槽及び下水道の整備を進めてまいりました。経営実態でございますが、下水道区域内には 853戸があり、429戸が下水道に接続されており、普及率

は約56.2%でございます。整備当初に比べますと下水道への接続戸数が年々減少しております。加入の進まないことの要因といたしましては、高齢化が進み家屋を長期に活用できる見込が立たないのに、多額のお金をかけてまで宅内の改造を行い水洗化をしたくないと思っ見える方が多いとも考えられます。

また、天ヶ瀬地内におきましては、将来県道の道路改良工事が予定されていますので、この地区のみなさんは、道路改良工事後に下水道への接続を考えてみえる方も多くおられるのではないかと考えられます。今後も下水道地域推進員の皆様ご協力をいただくと共に、下水道地域への広報活動等、回覧とかあるいはケーブルテレビ、広報誌への掲載等々で啓発を起っていき、下水道への接続を推進してまいりたいと思います。

次に、下水道整備事業経営の実態についてでございますが、平成19年度決算で、歳入の総額は1億4,490万円余りでございまして、そのうち使用料収入等で4,086万円余であります。町から繰入金1億400万円余でございます。歳出の総額で1億4,336万5,000円ということで、そのうち起債償還額9,047万円ほどでございます。平成20年度決算で総事業費1億5,960万円余で、そのうち使用料収入等で3,930万円余、あるいは町から繰入金1億2,000万円余でございます。歳出の総額は1億5,892万6,000円余で、そのうち起債償還額1億713万円余でございます。平成21年度予算で歳入総額では1億7,640万円余、そのうち使用料収入等で3,841万円余でございます。町からの繰入金1億3,820万円余、歳出総額で1億7,640万円余で、そのうち起債償還額は1億1,700万円余でございます。事業費及び起債償還金の増加につきましては、町からの繰入金によって賄われておりますが、今後、起債償還額は平成22年度の1億3,107万円余をピークに償還が完了する平成48年度まで減少してまいりますが、施設設備の維持管理等に多くの経費が必要になってくるものと推測されます。このため平成16年度に下水道整備基金をつくりまして、毎年度400万円を積み立てて将来に備えているところであります。

次に、マンホールポンプの設置数についてでございますが、大型のものは、幹線ポンプ2箇所、中型のものは、幹線ポンプ9箇所と支線ポンプ14箇所、小型のもの

は宅内ポンプ18箇所、合計43箇所を設置しておりまして、ポンプは1箇所当たり2台のポンプが交互に稼働しておりますので、ポンプの数は合計86台でございます。

マンホールポンプの耐用年数ですが、ポンプの稼働時間数により耐用年数も変わってまいりますが、約8年間で耐用年数であると言われております。マンホールポンプが稼働不能になった場合の取替に要する費用は、ポンプの容量によって異なりますが、概算で大型のものは、1台当たり600万円、中型のもので200万から300万円、小型のもので50万円でございます。取り替えとなると費用が高額になるポンプについては、約3年から5年をめぐりに計画的に定期点検・オーバーホールを行っていく必要がありますが、宅内ポンプについては、定期点検・オーバーホールの費用がポンプ取替費用と変わらないと思われまことに、そのつど交換するなど、それぞれの機器の特性を判断して経済的にも効率的な方法で計画的に行う必要があると考えております。

次に、国の来年度予算概算要求の無駄を洗い直す段階の行政刷新会議での事業仕分けで、下水道事業が議論され財源とともに地方移管とするよう求められていますことについてお答えいたします。当町におきましては、下水道整備から市町村設置型合併処理浄化槽へと転換をいたしておりますことから、平成21年度は、地域生活排水対象推進浄化槽整備モデル事業として採択されたため、補助率2分の1でしたが、通常は、浄化槽市町村整備事業で補助率3分の1でございます。今後浄化槽の設置を推進していくためにも国の財政支援について、動向を注視していきたいと考えます。

次に、特別会計の独立採算制のご質問にお答えをいたします。下水道事業の平成20年度決算書では使用料等収入は3,934万1,000円で、事業運営経費は5,179万4,000円でありまして、差し引き1,245万円不足となっております。

この不足分を使用料などで賄うとすれば現在の月4,200円から6,000円程度に使用料を増額する必要があります。下水道の加入促進も一層強力に進める必要がありますが、当面は一般会計の繰入で対応をしていきたいと考えております。

次に、3点日の町立協和中学校統合へのプロセスにきましては、教育長のほうか

ら答弁を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） 第1問目の3点目、町立協和中学校統合へのプロセスということの、町立としてスタートした協和中学校に関する4月以降の動きでございますが、今まで教育委員会といたしましては、先にも申し上げましたとおり、平成21度3月末の組合解消と同時に大台中との統合を目指しまして、保護者や地域住民の方々との対話を進める一方、生徒の安全安心を確保するため平成19年度に施設の耐震補強工事を実施したところです。

しかし、両校の統合につきましては、今ひとつ理解が得られませんでしたので、組合立は解消したものの統合は先送りとなりまして、協和中学校は町立として存続することとなって現在に至っております。昨年度の後半には、「統合ありきの懇談会では受け入れられない」というご意見もありまして、住民の皆さんとの対話が少々途絶えておりました。その後、本年8月8日に、日進地区区長会の皆さんから、新たに協和中学校に関する要望書をいただきまして、25日に要望書に基づく資料を手渡すとともに、その内容について説明会を開催させていただきました。以来9月29日と、11月5日に、資料に対する意見交換をさせていただいたところです。今後とも区長の皆さんとの意見交換を継続させていただくとともに、時期をみてPTAのの皆さんにも説明をさせていただきたいと考えております。

また、今日までの住民との懇談会の意見を調整、検証し、何がネックと考えるかということにつきましては、いろいろな要素は大変多く存在することではあります。総合的に見ますと、地域の皆さんは、もし中学校がなくなれば日進地域が寂れてしまうのではないかという懸念が大きいと思われれます。その点が最も大きな要素ではないかと考えております。

次に、統合が実現したときの跡地の計画につきましてはのことでございますが、跡地の利用計画につきましては、町全体のことですので、教育委員会といたしましても計画の一端に加わりまして意見を出していきたいと考えておりますが、このことにつきましては、町長のほうからお答えをいただきたいと思います。

また、次に、合意に向かって汗をかくことを期待したい。今後の決意ということですが、教育的な見地からということになりますと、教育委員会といたしましては、施設の耐震補強が完了したものの老朽化が激しいことになりはなく、生徒数の推移も減少傾向にありますことから、生徒が良好な環境の中で勉学に励んでいただきたいと考えまして、大台中学校と協和中学校の両校の統合を進めてまいりました。

基本的な考え方は、統合することが最も望ましいことになりはございませんが、今後どのような方策が適当なのかを検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、統合実現後の跡地の計画と、それから今後の決意ということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

現時点では、具体的な利用計画はございませんが、教育委員会だけで対応できるものでもございませんので、町長部局の関連部署も関わりまして、収益性も含めたような、地域の活性化はもとより町全体の活性化につながるものを、地域の皆さんとともに十分検討を加えまして、計画をつくっていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

また、今後の決意でございますが、協和中学校の統合につきましては、大変難しい局面にあるということは十分承知をいたしているところでございますが、現在の子ども達の教育環境につきましては、施設の問題や生徒数の問題などを考えますと恵まれた教育環境とはいえないので、何とか統合という形で子どもたちのより良い教育環境を整えていきたいと考えまして、組合立解消を機に統合というふうに進めてまいりましたが、地域住民の皆さんのご理解が得られていないという状況でございます。

今後につきましては、校舎の耐震補強は施したものの、大変老朽化が進んでいることになりはございませんし、生徒数の減少によりまして、平成29年度には全校生徒が50名を切るというような状況でもございますので、先に申し上げました、より

良い教育環境で子どもたちが勉学に励んでいただくことを考えますと、統合という形が最善と考えておりますが、地域の皆さん方に十分にご理解をいただくことが大切と考えておりますので、今後、粘り強く対話を続けていきたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君） 前川議員。

7番（前川 怜君） ありがとうございます。そのことについてですね、1つとして、報徳病院の今後のことでございますけども、私はやはり、特に住民の健康管理なり医療というのは大変な住民の生活のうえで、最優先すべきであるというふうに思っておるわけでございますので、住民の生活と命を守ることを第一義にですね、地域医療の充実をして、安全安心の医療体制の確保に慎重に検討されることを私期待をいたしておるわけでございます。また、経営健全化の一助にですね、第1次医療機関である町内の医療機関への受診を積極的に呼びかけていくことは、大切なことであると思っておりますので、町長のご所見を伺いたいと思っております。

下水道事業につきましては、施設の町長も答弁の中で言われましたように、年数が経てば施設の老朽化、また機器の交換等で確実に経費負担が増えると思っております。加入戸数につきましては、今も答弁にありましたように、いろんな要因はありますけれど、すでに限界にきておるという状況であるということでございます。したがって、使用料の増は見込めないというのが実態ではなかろうかと思っております。当分、一般会計からの繰り出しは1億円台で推移すると思っております。単純に中身を見ても相当な負担となる可能性もありますので、採算面のことから、早いに手を打っていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで使用料値上げにつながることも考えたとき、慎重にひとつ検討をしてほしいというふうに思うわけでございます。そのことについてご見解を伺いたいと思っております。

3番目に、協和中学校統合の問題は、非常に長い歳月を経ております。私なりにそのことを考えていくと、3点ほどあるのではないかなというふうに思っております。先の答弁の中にもありましたように、やはり公の施設は、あるものがなくなる

ということはですね、地域の活性化に支障が起こるのではという、住民の心配する声があります。それとまた我が町はですね、大杉から千代までいつも同僚議員の松原氏が言われますんですけども、大杉から栃原へ出てくるのに40数あるんだというようなことを、何回も聞かさせていただくわけですけども、確かに町が東西に細長いということで、町行政にもその辺で支障があるのではなかろうかと思えます。したがって、宮川の流れに沿ってですね、上へ上がることは精神的に抵抗感があります。それでもう1点ですね、日進地区は社会資本条件が良いということ等を踏まえると、相当な難問であることは言うまでもございません。ということは、住民の合意を得るためには、こういうこともやっぱりクリアをしていかなければならないのではなかろうかと、私なりに思うのでございます。

そこでですね、この難問を解決していくためには、やはり今も教育長なり町長も申し上げられましたようにですね、教育的見地から中学校としての適正な規模、それから教育環境を充実させ、町として教育立町を目指す、私は町行政の柱、医療、福祉いろいろありますけども、教育というのはこれはもう一番人材を育成する教育行政でございまして、やはり施策としては教育立町を目指すということ、それに力を入れていることへの理解を、町長なり教育長が地域を代表する区長さん方、いろんな団体もあるわけですけども、やはり地区を代表する区長さん方と緊密に連絡し、もう本音で語り合うと、そういうことがやはり必要でなかろうかということを感じております。やはり努力をしてもらいたい、汗をかいていただきたい、住民の中へ入ってきていただきたいということが、その方向性が見えてくるのではなかろうかというふうにも感じておりますので、この件についてご見解をお伺いをいたしたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） まず、報徳病院の件でございしますが、何度も申し上げておりますが、まずこの行政の課題の中でも最優先すべき課題という位置づけの中で、存続に向けて対応してまいりたいというふうに思っておりますが、まず両病院ともですね、やはり半分ほどは町外の医療機関にかかっておるというふうなことでもご

ございますので、まずは1次の受診としてはですね、町内の医療機関をまずはご利用
いただきたいというふうなことでもございます。これはいろいろ懇談会の中でも呼
びかけをさせていただいたんですが、また機を見てですね、い
ろんな形で啓発も図っていききたいというふうに思っているところでございます。
危機的な状況になって、バタバタしてからでは遅うございますんで、普段からそう
いうことは非常に大事なかなと思っているところであります。

また、この生活排水処理事業で、とりわけ下水道でございしますが、今後もですね、
加入呼びかけというようなことは当然図っていかなければならないわけございま
すが、一つひとつのコストのことにつきましてもですね、軽減に努めていかなばな
らんと思っているところであります。そういうことで将来的にですね、使用料もひ
よっとして上がってくるのでないかというご懸念も、旧宮川の方々も一部にはお持
ちのようでもございますが、そうならないようにですね、取り扱いを慎重にやって
いかなあかんということで、考えているところでございます。

また、学校につきましてもですね、確かにその上流側へ遡って行くということへの
精神的な違和感というのは、これあるんかなというふうに思います。しかし、神
瀬の皆さんも大台中学校へ来ておるといふふうなことでもございます。また真手の子
どもたちも茂原まで上がってきておるといふふうなことでもございますので、そう
いったようなことはですね、その制度の変革期にはそういうことは確かにあるんか
なと思いますけども、そうなってしまえばですね、何でもないことだといふふうに
私は思っているところでございますが、本当にその子どもたちが少しでもいろんな
その可能性を伸ばせられるような、そういう環境というのを我々大人が考えていか
なあかんのやないかといふふうなこと思っておりまして、以前にもお答えさせてい
ただきましたんですが、中学校3年間という時間ではございますけども、その間に
得るものというのは非常に大きなものがあるんかと思えます。そうしないと知らず
に済んでしまうと言いますか、損失というような部分も出てくるんじゃないかなと
いふふうに思っておりまして、なるべく早くそういう体制というのができていき
たいということに思っておりまして、これは当然引き続き努力を重ねていきたいとい

うふうに思っております。

また地域の皆さんとですね、区長さん方はじめいろんな形でしっかりとその緊密な連携もとりながらですね、やっていくということ、これはもう本当に大事なことでございますし、他の団体同士でもですね、上流下流の交流と言いますか、そういったようなこともやっていこうやないかというような話もですね、一部にはあるようでもございますが、そういったようなことが町の一体感というふうなことにもつながってもいきますんで、我々も当然精々その地区の中に入り込んでいってですね、意思疎通を図っていくというようなことも非常に大事なかなというふうに思っているところでございます。今後も努力を継続していきたいというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） 前川議員。

7番（前川 怜君） ひとつ大変厳しい財政状況の中でですね、課題も山積はしておりますので、ひとつ頑張つて住民の中へ飛び込んで、今後推進をしていただきたいと思ひます。

ただ1点だけですね、町長さんにお願ひを、お願ひ言うんか、私の経験でご披露させていただきたいというふうに思っております。と言ひますのは、今、中学校の統合で私も3つの点で指摘をさせていただいたわけですけども、ちょうどですね、私が30数年前か40年前、小学校のPTA会長しておるときにですね、前を想定して統合に、おそらく中学校は統合しなきゃならぬだろうというようなことを踏まえて、その当時ですね、飯高の教育長の水谷先生というのがみえたんですけども、その人呼んでですね、来ていただいて、統合について、ちょうどその当時飯高が中学校の統合問題でいろいろと問題を抱えておった時期なんですけども、そのときに水谷教育長が一番難しいのは川を遡ることやと、これがとうとう解決できなくて、あそこも宮前中か、粥見中学校、あそこは飯南か、統合できずに東部中学と宮前中学と1校にするのが2校になってしまったと、そのネックは今言ひましたように川を遡るということが、非常に住民として抵抗を感じておったということを、水谷先生がそういうふうと言われたことが、もう30数年前にあったわけなんです、その点は

僕もよくわかるわけでございます。これは別に答弁は要りませんけども、そういうことがあったということだけ、ご披露させていただきたいと思います。

続きまして次の質問に移ります。新過疎法の制定についてでございます。昭和45年に超党派の議員立法で、過疎地域自立促進特別措置法、過疎法が制定されて、10年刻みで4回継続されて、大きな成果を上げてこられたわけでございますけども、いよいよ来年3月をもって失効となります。そこでですね、我が町としてとしては法律の理念として、国土づくりの過疎地域の意義と役割を明記した新しい法律の必要性を提起するため、先般11月4日に、町長と議長が新過疎法制定のための全国総決起大会に出席されたと思います。大変ご苦労様でございました。それで終了後ですね、関係省庁に要望活動をされたと思うんですけども、その新法への見通しですね、いかがお考え、感触はどうでありましたかということをお尋ねいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、新過疎法の見込みについてお答えをいたします。

平成21年8月の衆議院議員選挙によりまして、長年続きました自民党政権から民主党政権に変わってきたところでありますが、議員も感じておられると思いますが、民主党政権下では、マニフェストを実行するため、さまざまな改革に取り組んでおられますけども、新年度予算等大切な時期にもかかわらず、いまだ方向性の見えない状況でございまして、各省庁をはじめ県や市町村においては新年度予算編成時期に当たり大変困惑しているところでございます。

そういった政策が見えない現政権下の中で、過疎法が平成22年3月31日で失効いたしますが、いまだ新過疎法の姿がはっきりしていないのが現状でございます。そのような状況の中で、平成21年10月16日三重県ふるさと振興協議会では三重県選出の衆参国会議員に、新たな過疎対策特別措置法の制定に向けて強く要望したところでございます。その内容は、1つ目に現行の指定地域の維持、2つ目に財政的支援の充実・強化及び過疎債対象事業の拡大、3つ目には過疎対策基金の創設、4つ目

に集落機能の再生についての項目でございました。

なお、私がつかんでおります最も新しい情報といたしましては、11月11日に開催されました全国町村議会議長会の全国大会において、鳩山首相が来賓あいさつの中で、来年3月末に期限が切れる現行過疎法について、充実して延長していきたいと述べられ、期限を延ばすだけでなく支援措置を拡充されることにも意欲を示したと聞いておりますし、原口総務大臣も、過疎法については単純に延長しない、これまでの対策を見直し、地域を支える仕組みをともにつくりたいと述べたと聞いているところであります。

また、18日には、原口総務大臣が民主党小沢幹事長と国会内で会談し、来年3月末に期限切れとなる現行の過疎法を3年程度延長する法案について、来年の通常国会に議員立法で提出することで合意されたと聞いております。そういった発言に法案の中身も気になりますが、期待をしているところでもございますので、ご理解をお願いし、答弁といたします。

議長（中西 康雄君） 前川議員。

7番（前川 怜君） 我が町といたしましては、やはり過疎法ができるのと、できやんのとですね、財源確保、起債等の関係で非常に大きな大事な法律でございますので、ひとつ成立に向かって町民挙げてですね、努力をしていただきたいというふうに思っております。

今の政府はですね、その法の延長については当然バージョンアップになるというふうな考えを示しておられるそうでございます。差し当たり数年間延長させた後、新法の制度も視野に抜本的改正の方向であるとも聞いております。過疎地域にとって過疎法の失効は死活問題であり、町長を先頭に努力されることをご期待を申し上げます。この件についてはこれで終わらせていただきます。答弁は要りません。

続きまして、中学校の国際交流についてお尋ねをいたしたいと思っております。大台の教育のあるべき姿を考えたときにですね、大台町の未来を背負う子どもたちのためには大人の義務であります。私たち大人にとっても学び楽しむ権利があります。すべての町民には先人が築き上げてきた貴重な遺産を守り、後世に継承する責任があ

ります。以上のことから幅広い世代のうちで、特に青少年の多感な時期に日本を離れ異文化を体験することは、世界の中の日本を見つめる絶好のチャンスと考えます。私も若きころ、昭和36年から1年間ブラジルへ実習生として渡り、ホームステイを経験しました。そのときからやはり世界観が変わりました。そのときの感動は今でも生きております。今の時代とは違い、当時の海外へ行くチャンスはごく限られていました。相手の国の現地の人々と生活することへの大切さを痛烈に感じておるわけでございます。

そういうことで質問の中身は、1つは18年を最後に生徒派遣事業が中止をされました。15年から18年の4年間で、延べ110名の実績がございます。そこでまず中止をされた理由を簡単にご答弁いただきたいと思っております。

それと教育文化振興まちづくり部会の提言書で、未来ある大台の子どもたちに海外との異文化交流は極めて重要であると提言をされております。次世代に新しい世界観が芽生え、国際化に対応する人材を育てる認識を、まず教育委員会が示すべきであります。教育立地を目指し、町の文化力を高めるために、是非実現を、取り組む姿勢を問います。なお、提言書には、「提言の一つひとつは、委員一人ひとりの思いが込められている」と明記されており、尊重すべきと付け加えておきます。

3といたしまして、教育は人材を育てる重要な町の施策である。幼児教育、学校教育、社会教育、生涯教育と幅広い分野にわたり、教育環境を整えるべきであります。大台町は教育立町を目指し、町の文化力を高めることに投資すべきと考えます。厳しい財政下ではありますが、必要なところはしっかり町長さん予算を付けてやってください、お願いいたします。ご見解を伺います。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） 第3問目の中学生の国際交流についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の中止をしました理由でございますが、生徒海外派遣事業は、旧大台町では中学校3年を中心に、平成15年から18年まで年間20数名の希望者を募りオーストラリアへ、一方、旧宮川村では宮川中学校3年生の希望者全員をパラオ共和国に派

遣をいたしておりましたが、19年度にこの派遣事業の見直しをいたしまして、国際交流そのものは必要であり、重要でありましたが、生徒が直接海外に出向くことは中止をいたしました。

その主な理由は、希望者の募集に対してかげりが見え参加希望者が減少してきたこと、募集人員が限られた人数であり、事業の目的が限られた生徒になるため、より幅広く目的を達成するため、またサーズ問題、国際テロ、インフルエンザ問題なども重なりまして、この事業を見直しました。

次に、2点目の子どもたちに外国との異文化交流は極めて重要であり、是非実現をとのご質問でございますが、国際交流につきましては、大台町の児童生徒には中学校では外国語指導助手A L Tでございます。小学校及び社会教育では、国際交流員C I Rを採用し、外国語や異文化についての交流を図っております。

また、A L TやC I Rの職員が近隣の市町に採用されている同僚職員を招聘し、大台町の住民や子どもたちと交流会を開き生活や文化について交流を進めたり、外国語の会話教室を開校し多くの町民と交流を図るなど、外国語や外国の文化について理解を深めるため取り組んでいるところでございます。

また今日、メディアの発達で世界中の様子がたちまちにしてわかる時代になりました。大台町のすべての学校に本年度整備されるI C T化によりましてインターネットなどを通じまして、各学校におきまして外国の子どもたちとの交流も期待されるところでございます。以上で、外国との異文化交流についての見解とさせていただきますので、よろしくご理解を賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。

次の教育は人材を育てる重要な町の施策につきましては、町長のほうからお答えをいただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは3点目について、お答えをいたします。

学校教育につきましては、これまで取り組んでまいりました施設設備の整備では、東南海地震などの発生が予想される中で、学校施設の耐震化が急務でございましたが、20年度中にすべての学校で耐震化が完了いたしました。

また、耐震化に伴い三瀬谷小学校では、体育館・プールの改築、また大台中学校・川添小学校のバリアフリー化、日進小学校・宮川小学校の外壁塗装工事、宮川中学校・宮川小学校の運動場の維持管理整備につきましては、完了したところでございます。川添小学校の運動場整備につきましては、本年度中に実施する予定で動いているところであります。

こうした整備をはじめ、児童生徒の机、いすの木製品への交換、図書室、会議室、職員室、休憩室などの冷暖房設備の整備のほか、インターホン、警報機、防犯カメラの設置などを行ってきたところであります。

また、教育支援では、町内の小中学校に学習支援員や介助員を派遣するとともに、外国語教育の対応として、小学校に国際交流員C I Rでございますが、これを配置し、また中学校にも外国語指導助手ということでA L Tを、また学校図書室には、町立図書館司書を派遣するなどして児童生徒を支援する一方、生きる力のさらなる醸成のため自然体験や農業体験など自然体験型環境教育に取り組んできたところであります。

こうした施設設備の整備をはじめ、教育支援はとりもなおさず大台町の児童生徒の確かな基礎基本の向上を目指す投資でございます。今後も学校施設の整備をはじめ教育支援には配慮しなければならないと考えております。

次に社会教育でございますが、現在大台町では、大台町文化協会や女性サークルなどの自主活動グループや体育協会を核とした生涯スポーツ活動、スポーツ少年団など青少年活動、高齢者学級などの公民館活動など、さまざまな分野でたくさんの町民が社会教育に取り組んでいただいております。こうした活動はまさしく町の社会教育の向上と、引いては文化力を高めることにつながるものと確信をいたしております。

しかしながら町では、地理的に大変不利な条件もございまして、各地域でさまざまな施設を活用し、その成果を上げていただいておりますが、課題もございます。学習者の発表の場所が各所に点在しておりますし、使用勝手が悪いことから、目的が達せられないことや、また文化財などの展示、保管管理スペースなどのほか、町

立図書館のスペースの問題などもございます。今後は、こうした課題にも取り組みながら、さらなる大台町の社会教育の向上に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

最後に幼児教育につきましては、1歳から4歳までの幼児前期と満4歳から7歳までの幼児後期に大別されまして、幼児前期は家庭、幼児後期は家庭及び保育園など専門家における教育を受けることが望ましいとされております。

当町では、0歳からということで6ヶ月を過ぎた乳児から保育を行いまして、幼児期以降につきましては保育園、家庭を通じて身の回りのことができる自立心、同年代の子どもとの協調性と自己主張、自己抑制の力が育つよう人生の基盤づくりに主眼を置いて取り組んでいるところでございます。

以上、学校教育や社会教育と幼児に対する見解とさせていただきますので、ご理解を賜りまよすようお願いしまして、答弁といたします。

議長（中西 康雄君） 前川議員。

7番（前川 怜君） もう時間もあと2分切ったところでございます。あと2問あるんですけども、1つだけもう簡単に申し上げます。

「クマの保護」紀伊の森買収、「収絶滅の恐れ」680ha計画、市民団体の見出しで、新聞の見出しでございますけども、こういう新聞、こういう見出しが出て、これは読売ですけども、これは11月の2日、それとですね、別に質問これするつもりではなかったんですけども、実は私の友達がですね、神奈川県清川村に住んでおります。実は清川村のその知人からですね、この新聞と、実は熊の被害の写真を送ってきたんです。これは平成17年のときの被害の状況ですけども、そういうことがありましたので、たまたま大台地域は、この野生、絶滅する恐れのある熊等を保護するために云々というようなことでございますので、保護も私は理解をしておりますけども、ある面、そういう被害もあるんだということを知っていただきたいなということで、今日この質問を出したわけでございます。

以上、時間がきましたので終わらせていただきます。

議長（中西 康雄君） 前川議員の一般質問が終了いたしました。

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は10時10分とします。

（午前 10時 02分）

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問
を再開をいたします。

（午前 10時 10分）